

令和5年度第2回 大阪府大阪市東部保健医療協議会 議事概要

日 時: 令和6年1月25日(木)午後2時から4時

開催場所: J:COM 中央区民センター 2階ホール

出席委員: 委員総数 41 名のうち 24 名出席(定足数 21 名であるため有効に成立)

村野委員、片岸委員、谷本委員、高田委員、藤村委員、松本委員、谷口(勝)委員、川畑委員、長谷川委員、安東委員、北垣委員、辻澤委員、藤井委員、津田委員、坂尾委員、藤原委員、宮本委員、谷口(博)委員、福田委員、澤井委員、松村委員、辻委員、川島委員、檜垣委員

■議題(1)第8次大阪府医療計画の概要と基準病床数について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

- 【資料 1-1】第8次大阪府医療計画(素案)概要
- 【資料 1-2】「新興感染症の発生・まん延時における通常医療の提供体制確保」(素案)概要
- 【資料 1-3】第8次医療計画における基準病床数設定と今後の対応について
- 【資料 1-4】第8次大阪府医療計画 策定スケジュール(令和5年度後半)
- 【参考資料 1】令和5年度医療と介護の協議について(報告)

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(2)新興感染症の協定締結の状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課から説明。説明後、質疑応答。

- 【資料 2】感染症法に基づく医療機関との協定締結について(大阪市二次医療圏)
(別添)感染症法に基づく医療機関との協定締結 大阪市二次医療圏医療機関(病院)別
協議状況 一覧

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(3)第7次大阪府医療計画最終評価・第8次大阪府医療計画 圏域編(案)について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

- 【資料3-1】第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制
- 【資料3-2】第8次大阪府医療計画 大阪市二次医療圏における医療体制(素案)

<質問・意見等>

(質問)

○子宮頸がんのキャッチアップ接種が今夏で終了するが、接種率が非常に悪い。今後、大阪市から何か働きかけはあるのか。地域ごとに対応しないと接種率はなかなか上がらないため、区においても検討をしているが、その費用について何か支援等検討してもらえないか。

(大阪市の回答)

○全国的に接種率が上がっていないため、昨年度から大学コンソーシアムと連携し学内のデジタルサイネージに接種勧奨動画を表示したり、学校によっては個別メールで促して頂くなどの周知に取り組んでいる。個人への通知が重要と考えており、キャッチアップ世代への再通知を検討しているところである。

○区ごとに予算配分がなされており、その範囲内での活動は可能と思われる。がんに関しては、

毎年区でウェットティッシュ、クリアファイル等啓発媒体を作成し、イベントの際に配布する等の取組みをしている。区でも一定の予算は確保されているのでご相談いただきたい。

(質問)

○区において災害医療協力病院や災害医療拠点病院が参画した災害時の救急医療救護所設置に関する会議があり、どの程度の傷病者が発生するかの想定をしたが、予算が全くない。例えば予め医療器具を準備することが提示されているが、区で対策を講じるにしてもその費用について、区で予算が確保できるのか等費用面が不明なのは問題であると感じている。

(大阪市の回答)

○災害医療に関してしっかり取り組んでいく必要があると感じており、危機管理室及び各区でも今後様々な検討をしていくところである。予算的なことも含め詳細についても確認してまいりたい。

■議題(4)令和5年度「地域医療構想」の取組と進捗状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料 4】 令和5年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・大阪市二次医療圏)

【参考資料 2】 過剰な病床の状況

【参考資料 3】 医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料 4】 地域医療構想に関する各種データHP公表について

【参考資料 5】 病床機能の再編支援について

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(5)令和5年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 5-1】 令和5年度病院プラン結果概要(大阪府・大阪市二次医療圏)

【資料 5-2】 令和5年度病院プラン結果概要(医療機関別)(大阪市東部基本保健医療圏)

【資料 5-3】 令和5年度病院プラン(抜粋) 医療機関別一覧(大阪市東部基本保健医療圏)

【資料 5-3(別添)】 公立病院経営強化プランの策定について(大阪市東部基本保健医療圏)

【資料 5-4】 非稼働病床の現況について(大阪市東部基本保健医療圏)

【資料 5-5】 令和5年度大阪府大阪市病院連絡会結果(概要)

【参考資料 6】 重点支援区域について

【参考資料 7】 令和4年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)

【参考資料 7(別紙)】 令和4年度病床機能報告結果(大阪市二次医療圏有床診療所の報告状況)

<質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける2025年に検討している病床機能等)】

(1)公立・公的病院

(2)その他、民間病院等

質問・意見は特になし。

【重点支援区域の申請(申請しないことについて)】

質問・意見は、特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

■議題(6)紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課及び大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 6-1】 紹介受診重点医療機関の選定について

【資料 6-1(別添)】 大阪市二次医療圏 令和5年度外来機能報告の結果について

【資料 6-2】 大阪市東部基本保健医療圏 令和5年度外来機能報告 医療機関別報告状況

<1. 質問・意見等>

【紹介受診重点医療機関の候補の選定にかかる協議方針】

質問・意見は、特になし。

【紹介受診重点医療機関の候補の選定】

質問・意見は、特になし。

<2. 協議結果>

【紹介受診重点医療機関の候補の選定にかかる協議方針等】

・協議方針及び協議会後に選定辞退を申し入れた医療機関の取扱いについて、事務局案のとおりとすることについて異議なしとされた。

【紹介受診重点医療機関の候補の選定】

・紹介受診重点外来の基準を満たし、選定の意向がある計8医療機関について紹介受診重点医療機関の候補に選定することについて、異議なしとされた。

■議題(7)地域医療への協力に関する意向書の提出状況について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 7-1】 地域医療への協力に関する意向書提出状況

(大阪市東部基本保健医療圏 診療所新規開設者)

【資料 7-2】 地域医療への協力に関する意向書提出状況

(大阪市東部基本保健医療圏 医療機器新規購入・更新者)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題(8)第8次大阪府医療計画における大阪市二次医療圏の在宅医療体制について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 8-1】 第8次大阪府医療計画における大阪市域の在宅医療体制について

【資料 8-2】 大阪市二次医療圏における在宅医療に必要な連携を担う拠点一覧(案)

【資料 8-3】 在宅医療における積極的役割を担う医療機関リスト(大阪市東部基本保健医療圏)(案)

<質問・意見等>

(質問)

○区でも複数の医療機関に積極的役割を担う医療機関に同意してもらったが、実際には、ほとんどの医療機関は自施設のことで手一杯で 24 時間対応は不可能である。大阪市として選定するにあたって何らかの財政措置などは考えているのか。

(大阪市の回答)

- 24時間365日対応については、すぐに全ての患者様に対して対応するのは非常に難しいと認識している。連携の拠点を中心に在宅療養体制を構築していく中で、どういった連携体制によって在宅医療体制が構築できるのかを、今後検討いただきたいと考えている。
- 国において、医療計画に積極的役割を担う医療機関を位置付けることとなっており、大阪市としての財政支援は困難なものと考えている。積極的医療機関に位置付けられた場合に診療報酬上の措置等があるのかという点についても、診療報酬改定時期ではあるが現時点で情報はないため、各医療機関の協力を頼らざるを得ない状況である。

(質問)

- 24時間対応には費用がかかるため、現在の診療報酬体系では不可能だと考える。十分な医療情報も財政的な支援もない中往診するのは無理があるが、行政として何か考えていることはあるのか。

(大阪市の回答)

- 夜間に情報が無い患者へ往診するというのは困難だと思う。今後在宅医療の体制を構築する中で、積極的医療機関の中で情報共有できる連携体制についても検討していくことになると考えている。
大阪市としての財政措置は非常に困難だと考えており、診療報酬改定の動向に今後注視していきたい。

(大阪府の回答)

- 24時間の往診対応は非常に難しいと承知している。積極的医療機関が代わりに往診するという体制だけでなく、例えば訪問看護師へ対応を依頼するなど多職種との連携や他の医療機関を紹介する等の対応という形も想定している。また、在宅療養支援診療所等の施設基準においても、要請に応じて24時間往診が可能となる体制を確保することが求められていることも踏まえて検討を進めていきたい。
- 財政面に関して、現段階で様々な予算要求をしている段階である。特に連携していない医療機関との情報については事前調整が必要と考えており、何らかの予算措置について検討を行っているが、24時間待機に対する予算措置に関しては難しいと考えている。

<協議結果>

- ・在宅医療に必要な連携を担う拠点一覧及び積極的役割を担う医療機関リストについて、異議なしとされた。